

活用
していますか
?

医療勤務環境改善支援センター

～すべての医療従事者が健康で安心して働くことができる職場づくりを支援します～

医療勤務環境改善支援センターとは？（略称:勤改センター）

医療従事者の働きやすい
環境づくりを実現するため、
様々な活動で医療機関を
支援するセンターです。

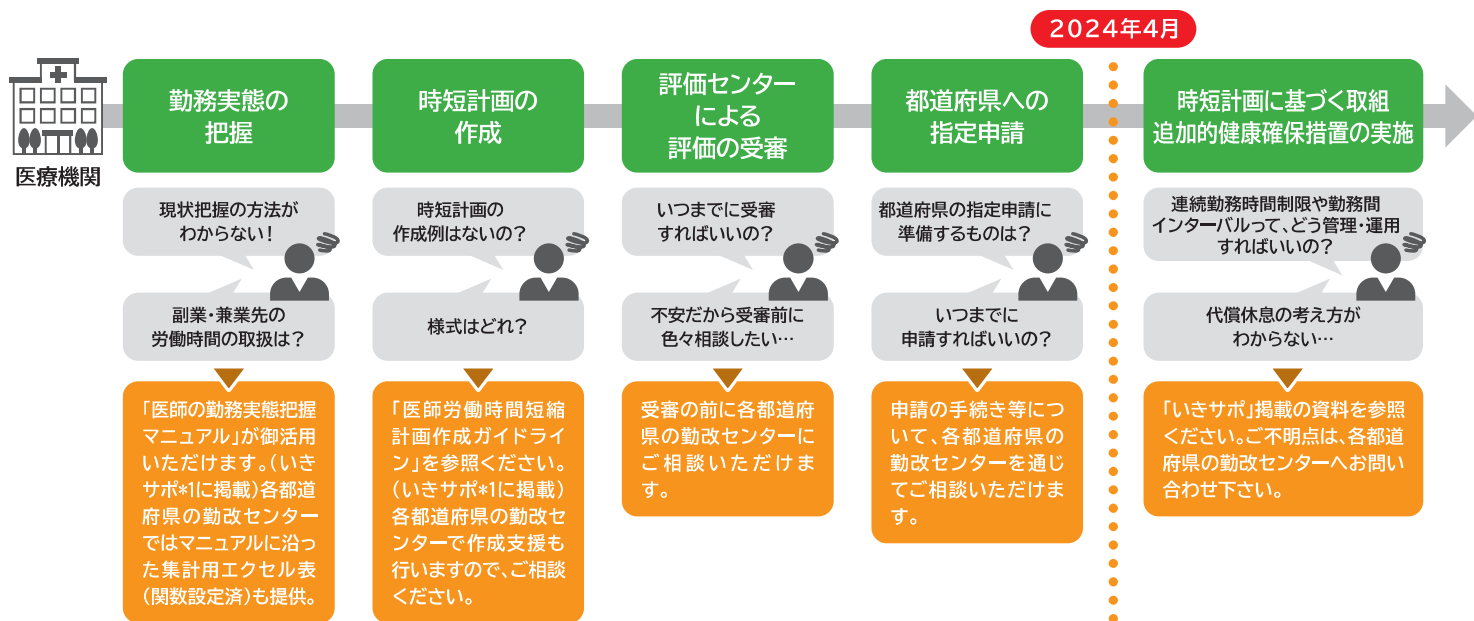
医療機関の働き方改革/
勤務環境改善に関する

- 専門のアドバイザー
（医業経営・労務管理のスペシャリスト）を派遣
- 研修会や勉強会への講師派遣
- 講演会・ワークショップの開催
- 助成制度や取り組み事例等の情報提供
- その他、様々な相談対応・個別支援 など



例えば、医療機関の直近の課題として、

2024年4月以降、医師に対する時間外・休日労働の上限規制適用に伴い、
医療機関では、目指すべき水準を設定し、必要な準備を進める取組が求められます。



2024年4月以降に、年960時間超の時間外・休日労働が可能となるのは、
都道府県知事の指定を受けた医療機関で指定に係る業務に従事する医師（連携B・B・C水準の適用医師）のみになります。

働き方改革等の取組に関する相談は、ぜひ勤改センターへ！

勤改センターの活用事例

アドバイザー派遣の例

アドバイザーの訪問支援

医療機関の具体的な課題や相談項目に、訪問してアドバイスを実施

- 医師の働き方改革に関わる取組を支援してほしい (時短計画の作成/宿日直許可申請 等)
- 時間外労働の削減に取り組みたい
- スタッフの健康支援をしたい
- 人材確保、職員の定着(離職防止) など



講師派遣の例

派遣講師による研修・勉強会

例えば、労務管理に関する院内講座の実施

- 労務管理の基礎知識
- 労働関係の法令に関する解説
- 仕事と子育ての両立支援
- メンタルヘルス対策 など



電話相談の例

電話による相談

医業経営、労務管理などの電話による相談の実施

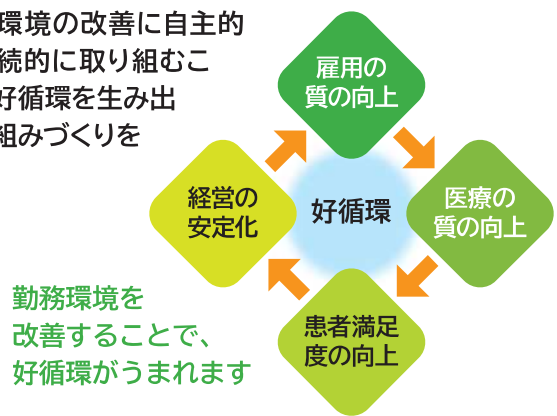
- 36協定について教えてほしい
- 助成金等の活用について知りたい
- 労働時間把握の事例を知りたい など



マネジメントシステム

医療勤務環境マネジメントシステムの導入支援

勤務環境の改善に自主的に継続的に取り組むことで好循環を生み出す仕組みづくりを支援



Q&A よくある質問

Q 相談はどこにすればいいですか
 A 下記の電話番号に、お気軽にご連絡下さい

Q 相談に費用はかかりますか
 A 無料です

Q 専門アドバイザーや講師の派遣に費用はかかりますか
 A 無料です

Q アドバイザーはどのような人ですか
 A 社会保険労務士、医業経営コンサルタント、などです

Q 相談をきっかけとして行政指導されませんか
 A 個別の相談内容は行政指導のために使用されることはありません。



山口県医療勤務環境改善支援センター

住所：山口市滝町1-1（山口県庁6階 医療政策課内）

TEL：083-933-2922 FAX：083-933-2829

地域の医療勤務環境改善支援センターへ、お気軽にご連絡下さい(上記の連絡先まで)